

淀川水系河川整備計画原案と淀川河川整備計画基礎案の対比表について

対比表の基礎案の欄に着色されているものについて

青文字：順番が入れ替わっているもの

橙文字：他項目に記載されていたもの

緑文字：第5章 具体的な整備内容に記載されていたもの

(例)

河川整備の方針と

淀川水系河川整備計画原案	
<p>また河川景観を損ねている河内内樹木や陸生植物の繁茂の抑制を行う。 不法工作物の計画的な風正やゴミの不法投棄の防止に努める。 瀬田川では、瀬田川水辺協議会「提案『瀬田川のあるべき姿』」にもとづき川の連続性に配慮するなど周辺環境に調和した河川区域内施設や河川構造物とするよう見直しも進めた検討を行う。</p> <p>なお、遊覧船における「ふるさと遊覧の風景を守り育てる条例」や大阪府景観条例等、景観保全施策を推進する各自治体と連携する。 ダム貯水池陸地対策等として、ダム湖の斜面における水位変動域の陸地対策やダム周辺における構造物等の景観対策について検討するとともに、その結果をふまえて試験施工を実施する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、一連ダム</p>	<p>ダム貯水池法面の陸地対策やダム周辺における構造物等の景観対策について取り進む。 なお、遊覧船における「ふるさと遊覧の風景を守り育てる条例」や大阪府景観条例、各自治体における景観保全施策と連携する。 (2)ダム貯水池の斜面における水位変動域の陸地対策としての緑化について検討するとともに、その結果を踏まえて試験施工を実施する。</p> <p>1)宇治川 天ヶ瀬ダム 2)津田川 高山ダム 3)播磨川 一連ダム 4. 7. 2 既設ダム (6)ダム貯水池斜面の陸地対策に取り進む。 5. 7. 1 既設ダム (7)ダム湖の斜面における水位変動域の陸地対策について検討するとともに、その結果を踏まえて試験施工を実施する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、一連ダム</p>
<p>4. 2. 8 生物の生態・生育環境に配慮した工事の施工 工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生態・生育環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。特に、水防部の大規模な工事を実施する場合は、形状変更による環境への影響が大きいことが考えられるため、急速に実施するのではなく工事による河道への影響を把握しながら順応的に進める。 護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工し、特に河岸部についてはコンクリートが見えないようにし、水衝部等で河岸の保持のための護岸を施工する場合においても、生物の生態・生育環境に配慮した工法を採用する。 仮締切、工専用道路等の仮設工作物や施工機械、施工時期、工事により発生する濁水等については、できるだけ生物の生態・生育環境への影響を少なくするよう配慮する。(写真4.2.8-1) さらに、河川工事のための土砂の輸送手段として、船舶と緊急用河川敷道路の活用、土砂仮置場の河川敷以外での確保、河川敷内の工事資材等の仮置き箇所・面積の縮小等を図る。</p> <p>(1)急傾等の崖上・降下時期や産卵・成育期、鳥類や昆虫等の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。 (2)視況の確保を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工専用道路を設置する。</p>	<p>4. 2. 8 生物の生態・生育環境に配慮した工事の施工 工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生態・生育環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。</p> <p>護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、生物の生態・生育環境に配慮した工法を採用する。</p> <p>仮締切、工専用道路等の仮設工作物や施工機械、施工時期、工事により発生する濁水等については、できるだけ生物の生態・生育環境への影響を少なくするよう配慮する。 さらに、河川工事のための土砂の輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用、土砂仮置場の堤内での確保、河川敷内の工事資材等の仮置き箇所・面積の縮小等を図る。</p> <p>5. 2. 8 生物の生態・生育環境に配慮した工事の施工 (1)生物に配慮した工法を採用する。 (2)急傾等の崖上・降下時期や産卵・成育期、鳥類や昆虫等の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。 (3)視況の確保を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工専用道路を設置する。</p>

青文字：順番が入れ替わっているもの
基礎案では、前ページに記載されていたもの

橙文字：他項目に記載されていたもの

ここでは、基礎案ではダムの項目に記載されていたものを環境の項目に移動

緑文字：基礎案では第5章の環境に記載されていたもの